

「横浜みどりアップ計画」による緑地拡充の支援

■公開性のある緑空間の創出支援事業■

横浜市では、駅前や都心部などの多くの人が訪れる公開性のある民有地において、地面や屋上、壁面などに法令等で定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、その費用の一部の助成を行っています（市街化調整区域を除く）。

くわしくは

公開性のある緑空間

検索

■地域緑のまちづくり事業■

地域緑のまちづくりとは、「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の思いを実現するため、計画作り、花や木の植栽、維持管理など、緑のまちづくりの取組を横浜市が支援する事業です。ご近所同士や集合住宅の管理組合でも気軽に取り組める仕組みとなっています。

くわしくは

地域緑のまちづくり

検索

■基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減措置■

横浜みどり税条例の施行に伴い、500m²以上の建築物敷地で、一定基準以上の緑化を行い、その緑地を横浜市と10年間保全する契約を締結すると、建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税が軽減される制度です。

くわしくは

緑化 税軽減措置

検索

企業緑地の拡充

横浜市では、「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、事業者等との緑化協議書を取り交わしています。また、京浜地区の事業者等との協働により、地域の緑の環境づくりを進める「京浜の森づくり」に取り組んでいます。地区内で、建築物等の新築、増築などを計画される際には、以下の事項について御配慮をお願いいたします。

1. 建築敷地内の既存の緑地や樹木の保全に努めてください。
2. 新たな緑地では、緑地の効用に合わせ多様な植栽をしてください。
3. 沿道や水辺などの景観に配慮した緑化に努めてください。

京浜の森ログマーク



「京浜の森づくり」に賛同する事業者の緑化活動や環境行動を横浜市は応援します。事業所 HP や CSR 報告書などでログマークを活用できます。

【問合せ先】

横浜市みどり環境局環境活動事業課

〒231-0017 横浜市中区本町6-50-10 27F

tel : 045-671-3447 fax : 045-633-9171

e-mail : mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp



横浜みどりアップ 葉っぱ

横浜京浜臨海部

京浜の森づくり

京浜の森づくりとは・・・

企業の緑地や市民に公開されている施設を地域の財産としてとらえ、公共の緑や水辺などに合わせて、企業、市民等が協働して緑化活動を展開し、次世代にも引き継いでいく緑のまちづくりを提唱しています。



良好な地区
イメージを
創出したい

環境行動を
アピールし
たい

緑を確保、
緑のつながり
を形成し
たい

横浜市が協働により支援します！

■京浜の森づくりの指針

- ①緑豊かな景観の向上
- ②市民に身近な水際の緑化
- ③持続性の高い緑地づくり
- ④緑地の改善と拡充
- ⑤自然環境の復元
- ⑥企業・市民・行政の協働による緑化

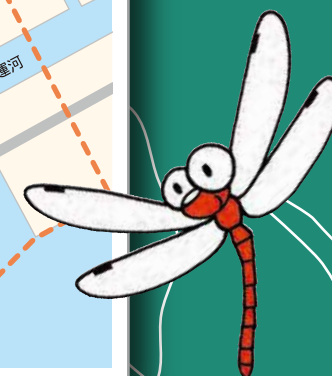
横浜市では、京浜の森づくり指針に沿った協働による緑の拡充・活用を「横浜みどりアップ計画」の取組みとあわせ、企業や市民のみなさんに広く呼び掛けて、協働による緑化活動を進めていきます。

※協働・・・地区に立地する企業、市民、行政が協力して緑の環境づくりに取り組んでいくこと。

横浜京浜臨海部とは

日本経済の繁栄を支えてきた京浜臨海工業地帯の中核として、多くの工場等事業所が立地しています。

- ―― 京浜地区
- ―― 未広地区
- ―― 生麦新子安地区
- ―― 鉄道・駅
- ―― 駅から海への導線
- ―― 首都高速
- ―― 主な幹線道路





絵：飯塚要

京浜の森づくりの活動紹介

トンボはどこまで飛ぶかフォーラム
への参加

企業・市民・行政・専門家・学生等が協働でトンボ調査を実施し、緑地のエコアップ等の活動を行っています。



トンボフォーラム

檢 索

市民団体の活動

●トンボみちファンクラブ

企業が解放している公開緑地で地域企業と連携して、様々な活動を行っています。



とんぼみちファンクラブ

檢 索

●貨物線の森緑道愛護会

鶴見区、神奈川区の産業道路沿いにある緑道（公園）で愛護会が活動しています。緑道だけでなく、近隣企業と協力して、地区内の緑化を推進しています。

